

## 鈴縫工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年 4月 1日から平成30年 3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- ・平成23年 2月～（継続） 引続き、「育児休業、時間外・深夜業の制限」「育児休業給付」「産前産後休業」等の情報を社内報、イントラネットにて順次社員へPRする。  
制度として社内に定着してきているので、理解を深めていく。

目標2. リフレッシュ休暇の取得促進を行う。

#### <対策>

- ・平成23年 2月～（継続） 前回の行動計画において取得の促進を図った結果、更なる取得率向上をめざし、社内報、イントラネットにて取得を促進する。

目標3. 慶弔(配偶者出産)休暇(2日間)の完全取得をさせる。

#### <対策>

- ・平成23年 2月～（継続） 前回の行動計画において取得の促進を図った結果、更なる取得率向上をめざし、社内報、イントラネットにて取得を促進する。

目標4. インターンシップ(学生の就業体験)の推進

#### <対策>

- ・平成27年 4月～ 受け入れ部署にインターンシップの意義を理解させ、学生にとって有意義な就業体験機会を提供できる体制を整備する。
- ・平成27年10月～ インターンシップ受け入れのための対策を立案する。
- ・平成28年 4月～ 対策の実施及び就活サイト、関係団体等への周知を行う。

以上